

令和4年4月4日

金沢医科大学

学生各位、保護者各位

学 長

学生部長

体調不良等の連絡体制について

標記について、現在、国内各地での新型コロナウイルス感染症の市中感染例の報告が相次いでおり、大型連休を迎えることで、石川県においても今後ますますの感染者数の増加が懸念されております。

引き続き、大学構内での感染防止対策強化のため、発熱等体調不良の場合は、下記に従って大学にご連絡ください。

記

● 緊急連絡先

学 部	連絡窓口	電話番号
医学部	教学課	076-286-2211(代)
看護学部	看護学部事務課	076-286-2211(代)

1. 体調不良の場合

- ・ 発熱（約 37℃以上など平熱および体調を考慮）、嗅覚・味覚障害、下痢、嘔吐がある場合は、各事務課へ連絡をしたうえで講義・実習は欠席し、外出を控え自宅静養し体調回復につとめてください。
- ・ 各事務課や学生保健室から聞き取りを行うことがありますので、連絡がつくようにしておいてください。
- ・ 状況に応じて、大学側から継続的に体調確認の連絡や、PCR 検査の実施を行う場合があります。
- ・ 体調不良の連絡は、病院の診療や検査の体制上、**できるだけ早い時間に各事務課まで連絡してください。遅い時間帯の連絡は翌日の対応になる可能性があります。**

- ・ 必要に応じて受診や検査を行うこととなりますが、感染制御室から指示を受け対応しますので、自分の希望で PCR 検査等を受けることはできません。
- ・ 内灘在住など近隣にいる学生については、可能な限り当院で対応しますが、金沢市内等、かなり遠い場所に住んでいる学生は、無理をせずに近隣医療機関を受診してください。
また、PCR 検査を受けた等、受診結果を必ず各事務課に報告してください。

2. 受付時間外の対応について

- ・ 受付時間外（早朝・夜間）及び土日・祝日に緊急で連絡が必要な場合は、大学の代表番号（076-286-2211）に電話してください。
- ・ 防災センターを経由し、各事務課へ連絡が行きますので、学部・氏名・連絡先・用件を漏れなく伝えるようにしてください。

3. 学生が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合

- ・ 所属学部の連絡窓口へ速やかに電話にて報告してください。
- ・ 基本的には、発症日から 10 日間の自宅待機となります。
- ・ また、無症状者で陽性が発覚した場合は、発症日から 7 日間の自宅待機、10 日間の健康観察となります。
- ・ 登校可能になった際に欠席届の手続きを行ってください。欠席届は各事務課窓口に置いてあります。

4. 学生が濃厚接触者となった場合

- ・ 所属学部の連絡窓口へ速やかに電話にて報告してください。
- ・ 保健所の指示があるまで自宅等で待機し、保健所からの指示がある場合はそれに従ってください。
- ・ 基本的には、感染者と接触した日から 7 日間の自宅待機、10 日間の健康観察となります。
- ・ 報告時に発症の時期や症状、保健所からの指示内容、過去 1 週間の行動履歴等の聴取を行います。

5. 同居する家族が濃厚接触者となった場合

- ・ 所属学部の連絡窓口へ速やかに電話にて報告してください。
- ・ 自身も濃厚接触者となりますので、7 日間の自宅待機、10 日間の健康観察が必要です。自宅待機期間は登校停止となります。
- ・ 報告時に発症の時期や症状、保健所からの指示内容、過去 1 週間の行動履歴等の聴取を行い、対応を検討します。
- ・ 体調や状況の変化等があれば随時連絡をすること。
- ・ 同居家族に感染が疑われる場合は以下の 8 点に注意してください。
 1. 部屋を分ける。
 2. 感染が疑われる家族のお世話はできるだけ限られた方で。
 3. マスクをつける。
 4. こまめにうがい・手洗いをする。
 5. 日中はできるだけ換気をする。
 6. 取っ手、ドアノブなどの共有部分を消毒する。
 7. 汚れたりネン、衣服を洗濯する。
 8. ゴミは密閉して捨てる。

(参考)【厚生労働省ホームページ】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00009.html

6. 同学年の学生に感染疑いの者が出た場合

- ・ 感染状況等に応じて対応を検討しますので、各事務課からの指示に従ってください。
- ・ 各事務課、学生保健室、感染制御室、保健所等から聞き取り調査を行う場合があります。

以 上